

経営戦略

高知県土佐清水市

特別養護老人ホームしおさい特別会計

第1 経営の基本方針

当初、幡多広域市町村圏事務組合により昭和48年4月1日より開設され、現在の位置には平成7年4月1日移転し、平成28年4月1日に幡多広域市町村圏事務組合から土佐清水市に移譲されました。

入所定員は、施設入所100名、ショートステイ20名であり、市内にある複数の高齢者福祉施設のうち、唯一の公営施設となっています。

過疎化により総人口が減少する中、高齢者比率は進行し、低所得者層は増加傾向であり、利用者様にとって公営である本施設の存在意義は大きいと考えられます。

今後、施設の老朽化や介護・看護など専門職員の確保等、解決しなければならない課題は数多くありますが、安全で安心して生活していただけるサービスを提供することを目的に健全経営を行ってまいります。

第2 計画期間

令和2年から令和6年までの5年間

第3 投資・財政計画（別紙）

第4 効率化・経営健全化の取り組み

(1) 組織、人材、定員、給与に関する事項

安全・安心・安定した職場になるよう現状を把握し、必要人員で効率的に事業を実施する。また、給与に関しては適正化に努めます。

(2) 広域化に関する事項

状況の変化により必要に応じ検討します。

(3) 民間資金・ノウハウの活用に関する事項

状況の変化により必要に応じ検討します。

(4) その他の経営基盤の強化に関する事項

適正な見直しを図りながら安定した収入確保を目指す。施設維持については、長寿命化等の計画を立て効率的に補修・改良を行う。また、機器更新についても計画的に行い、安定した経営基盤を図ります。

- (5) 資金不足比率の見通しとその評価、地方財政法に定める資金不足がある場合はその解消方法
現状では資金不足はありません。今後も資金不足とならないよう努めます。
- (6) 資金管理・調達に関する事項
(4) に同じ。
- (7) 情報公開に関する事項
ホームページ等で公開に努めます。
- (8) その他重点事項
計画の実施状況や介護保険制度の動向を踏まえ必要に応じ見直しを図ります。

(参考)

- (1) 事業の意義、提供するサービス自体の必要性
独居高齢者層の増加により高齢者福祉施設の需要はこれまで以上に高まると思われます。
- (2) 公営企業として実施する必要性
本市には複数の民間高齢者福祉施設もありますが、そういった施設に入所できない低所得者層の方も数多く存在します。そういった方々が安全で安心して生活するためには、自治体として運営することが必要であると考えます。